



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025



©Expo 2025

広報たじり TAJIRI

No.695
4 2025
月号

親子
いっしょに

〔今月の表紙〕「こども 110 番ウォークラリー」
協力していただくお家を歩いてまわりました。

令和7年度 施政方針

令和7年3月定例議会で栗山町長は町政運営の基本方針となる施政方針を発表しました。

現在、日本の経済は多くの産業で業績が改善しており、特に関西国際空港をはじめとするインバウンド消費に関連したサービス業が回復してきています。これにより、賃金上昇が物価上昇を上回る経済の実現に期待が持てるようになってきました。

今年4月には大阪・関西万博が開幕します。この万博は、未来の世界や最先端の技術分野を発信し、社会実装する機会となります。日本が世界を主導し、更なる発展の道筋を拓く契機となることが望まれています。

こうした好循環が本町にも変化をもたらしています。長年未整備のままとなっていたりんくうタウン中地区での公園整備に向け、事業者が決定いたしました。また、吉見地区では体験型農業交流施設（いちご農園）の整備が進められています。これらは新たなにぎわいの創出につながる拠点として期待されています。

このようななか、これまで進めてきました、まちづくりの基本コンセプトである「たじり8000人の大家族」も、今年で10年目を迎えます。今後も「防災」「教育」「健康」を引き続き重点施策として推進し、一人ひとりが多様な幸せ「Well-being」を実感でき、「住民全員が大家族のように繋がるまち・たじり」の実現をめざしてまいります。

中でも、昨年1月に発生した令和6年能登半島地震、さらに昨年8月に発表された南海トラフ地震臨時情報を踏まえ、いつ起こるか分からない災害への備えが特に重要



であると痛感しています。

この思いから、7年度のスローガンを「備（そなえる）～絆 つながる ひろがる～」といたしました。災害対応には準備、すなわち備えが大切です。住民の生命と財産を守るという行政の最も重要な使命を果たすため、ハード面での整備をしっかりと進めてまいります。また、ソフト面からの備えについても、住民主体の組織の活性化を図り、災害に強い、安心して住み続けられるまちづくりを進めてまいります。

まちづくりは人づくりという原点に立ち返り、住民の様々なアイデアをスムーズに集約し、進められる仕組みを構築します。まちづくりのプロセスに主体的に参加することで、本町に対する思いや愛着が芽生え、地域内での助け合いや支え合いが育まれ、災害時にもお互いに助け合える関係性が築かれることをめざします。

全文は、町ホームページに掲載しています。

町ホームページはこちら→



企画人権課

Tel 466-5019 Fax 466-8725

重点取組施策

安全で安心して暮らせるまちづくり

- ・防犯防災イベントをはじめ、水難救助訓練や災害医療センター開設訓練など、様々な被害状況を想定した災害対応訓練の実施
- ・防災専門家をはじめとする有識者会議の設置に努める
- ・安全安心住民協議会の活動支援（救助資機材等の配備や救援物資配布訓練の実施、各地区の再編や組織体制の見直し）
- ・消防団女性分団（仮称）の創設
- ・防災リーダーの育成や消防団員の人材確保のため少年消防クラブの対象年齢拡大
- ・交通安全対策の推進、高齢者の移動手段をサポートする「たじりっちバス」の利用促進やタクシー利用の助成

教育の充実と文化の醸成

- ・たじりー貫教育の基本理念が実現される教育施設の基本計画を策定
- ・「地域に開かれた学校」から一步踏み出し、「地域とともにある学校」への転換
- ・生涯学習の推進に向けた「たじりまなび塾」の充実や地域の各種団体活動の活性化
- ・（仮称）総合文化センターは、多様な交流や活動を実現するための施設として、かつ災害時には住民の生命を守ることができる「防災・文化センター」としての整備に努める



健康増進と子育て支援

- ・「第2次健康たじり保健計画」推進
- ・町の健康課題である「高血圧」の予防・対策を中心に注力
- ・かかりつけ医、専門医療機関、行政との連携を強化し、血圧指標の設定やオリジナルの血圧手帳の推進
- ・住民自らが考える健康づくりを広めるため「健康づくりノート」を作製
- ・高齢者の带状疱疹ワクチンの定期接種化に伴う接種費用の一部助成
- ・たじりふれ愛センターに「こども家庭センター」を設置し、18歳までの全ての子ども、家庭、妊産婦などに対し、様々な悩みや相談支援の実施

生活への支援

- ・100%のプレミアムを付けた「たじりっちプレミアム振興券」を引き続き販売
- ・高齢者への生活支援として、65歳以上の住民一人につき1セット追加販売
- ・プレミアム振興券は、既存の登録店舗に加え、子育て世帯向けに「小児インフルエンザ予防接種」などにも利用可能に

主要施策

次世代育成

- 「お米の定期便事業」を継続
- 「お米の定期便事業」の代わりに「たじりっちプレミアム振興券」を選択可能に

教育の充実

- 小中学生の検定試験の受験料を補助
- 「田尻町奨学金返還支援事業」と「たじり夢サポート給付金事業」実施
- 「給付型奨学金事業」を継続
- 「たじりまなび塾」実施
- 児童生徒のタブレット端末を更新
- 大阪・関西万博小中学生無料招待、保護者にも割引クーポン配布

人権尊重・男女共同参画推進

- 人権行政推進基本方針・基本計画や第3次男女共同参画プランに基づく事業を人権協会とともに推進
- 女性相談支援員の配置
- 平和フォーラム開催
- 「アンネのバラプロジェクト」実施

高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉

- 「高齢者の補聴器購入費助成事業」実施
- 「手話言語条例」を制定
- 若年がん末期患者に対して在宅療養費の一部を助成
- ふれ愛センターの大規模改修工事

コミュニティ活動の促進

- 地区会活動の見直しや安全安心住民協議会との役割分担について協議を進める
- (仮称)たじりファンクラブ会議の開催

都市整備、住宅・住環境

- 町道新家田尻線1号の拡幅整備
- 吉見ノ里駅上地区計画に基づく道路整備工事
- 立地適正化計画の策定
- 吉見ポンプ場の改築更新事業を進める

生活環境、環境美化

- まちピカ運動により環境美化の意識を高める
- ボランティア用ごみ袋の作製

産業振興

- 持続可能な農業振興策の検討・推進
- 学校給食に田尻産米を活用することにより地産地消を推進
- 新たな観光スポット「吉祥の地」を活用したにぎわいの創出
- 新規漁業就業者の確保に向けた支援制度

行財政運営

- 標準準拠システムへの円滑かつ安全な移行
- 役場別館の改修工事

4月広報誌及び折り込みチラシに記載しています令和7年度事業については、予算成立前の内容になっていますので、事業内容が変更または中止となる場合があります。

手話でみんなの 心をつなごう

私たちは、様々な情報を入手しながら生活をしています。
多くの方は、声や耳を使う音声による言語でコミュニケーションをとっています。

その一方で聴覚に障害のある人のなかには、手や指、表情、体の動きを使って視覚的に表現する「手話」を使う人（ろう者）がいます。

ろう者は音声による情報を入手できません。音声による情報が中心である社会では、ろう者とろう者でない人の間に情報取得による壁が存在し、ろう者を孤立させてしまいます。

この壁を取り除くには、手話は言語であることの理解や認識を広めることが大切です。

ろう者と聞こえる人たちが互いに尊重し合い支え合いながら生活できるまちをめざすために、「田尻町手話言語条例」を令和7年4月に制定しました。



田尻町手話言語条例とは 手話は言語！

手話が言語であるという認識のもと、全ての町民が相互に尊重し合い支え合いながら生活できる町を目指します。

町の責務

- 手話を使用することができる環境の整備
- 手話に関する施策の推進

町民・事業者の皆さまの役割

- 手話及び手話を必要とする人への理解
- 町が推進する手話に関する施策への協力

町の取組

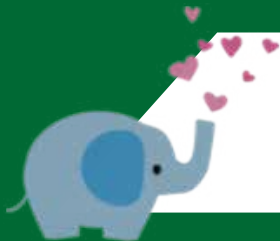
- ・町民向けの手話講座
- ・手話リーフレットの配布
- ・手話通訳員の派遣
- ・手話レベルアップ講座
(手話初級レベル講座の修了者向け)

手話サークル「竹とんぼ」

手話の勉強やろう者との交流等を
火曜日（午後1時～3時不定期）、（午後7時～8時30分）
にふれ愛センターで行っています。
興味のある方は、お気軽に見学にお越しください。
見学の際は、事前にお問い合わせください。

問 社会福祉協議会 Tel 466-5015 Fax 466-8899

問 高齢障害支援課
Tel 466-8813 Fax 466-8841

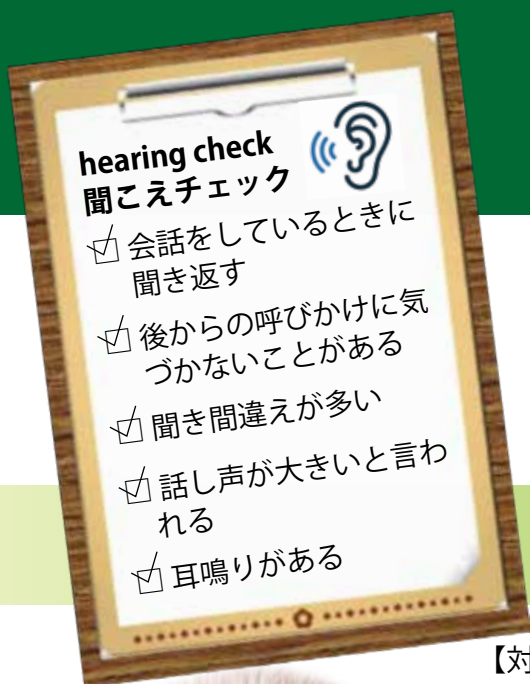


たじりDE介護予防 《聴力編》

そもそも！聴力と介護予防（認知症予防）
ってどんな関係があるの？！

【難聴と認知症の関係】

- ・難聴があると、周囲からの情報量（会話、メディアなど）が減少。
- ・言語能力が失われやすく、認知症発症のきっかけとなりうることで報告されています。
- ・難聴のためにコミュニケーションがうまくいけなくなると、人との会話をつい避けるようになってしまい、次第に抑うつ状態に陥ったり、社会的に孤立してしまう危険も！！



まずは！

令和
4年度

地域のサロンに参加されている約100名の方に聞こえに関するアンケートを実施。
聞こえづらいことを“歳のせいだ”と諦めていませんか？

つぎに！

令和
5年度

リオン株式会社の協力のもと、『聞こえチェッカー』を実施。
“聞こえ年齢”を測定。60%の方が実年齢よりわるい結果に「わたし聞こえてなかったの？」の声多数。



そして！

令和
6年度

特定健診の項目に『聴覚検査』を追加。昨年6月の健診受診者58名のうち14名が、10月の健診受診者97名のうち16名が言語聴覚士の個別相談につながりました。

難聴は認知症のリスク要因として注目されており、難聴を予防することで認知症を未然に防ぐことにつながるんですね！

そこで!今年度より

高齢者の補聴器購入費を助成します



【対象者】

1. 住民基本台帳に記録のある65歳以上の方
2. 聴力レベルが40 d B以上70 d B未満の方で、補聴器の装用が必要であると医師が認めた方
3. 聴力障害による身体障害者手帳を所持していない方
4. 世帯全員が納期が到達している町税を滞納していない方

一人1回限り

**50,000円（上限）
を助成します。
（補助率2分の1）**

聴力は自分で気づかなくうちに低下していることがあります。
まずは聴覚検査を受診しましょう！！

※健診の日程は別紙健康だよりをご確認ください。

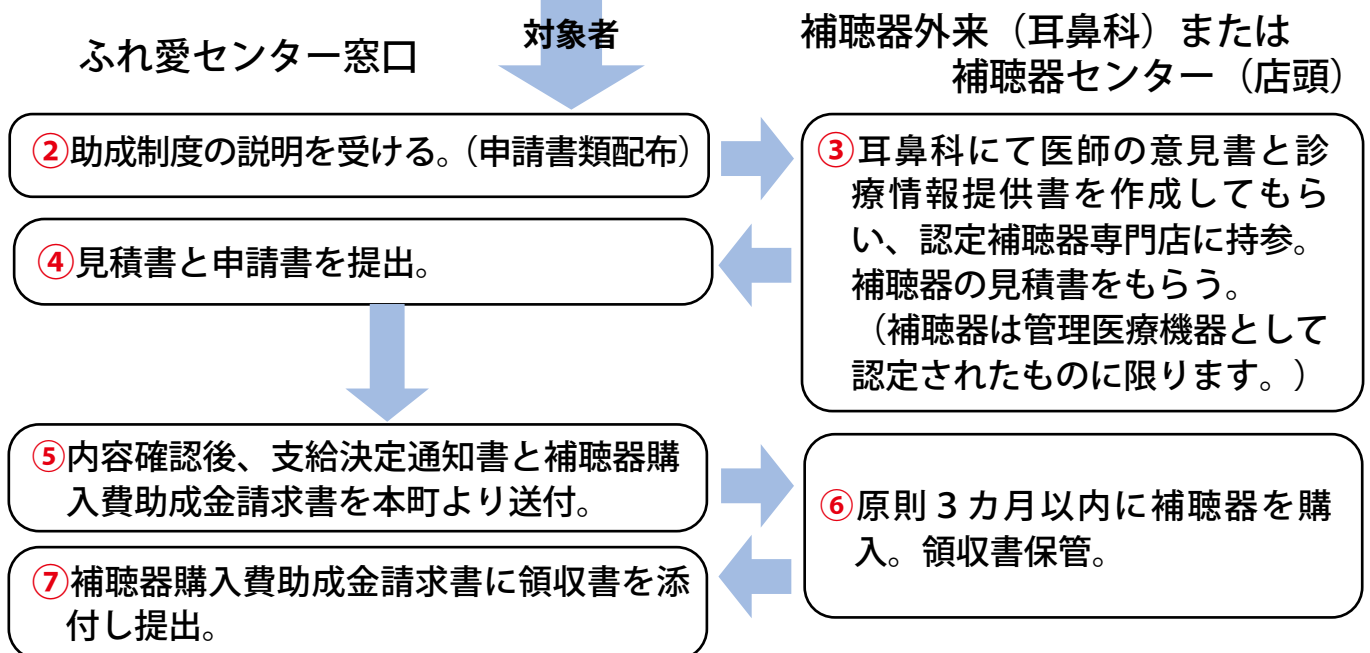
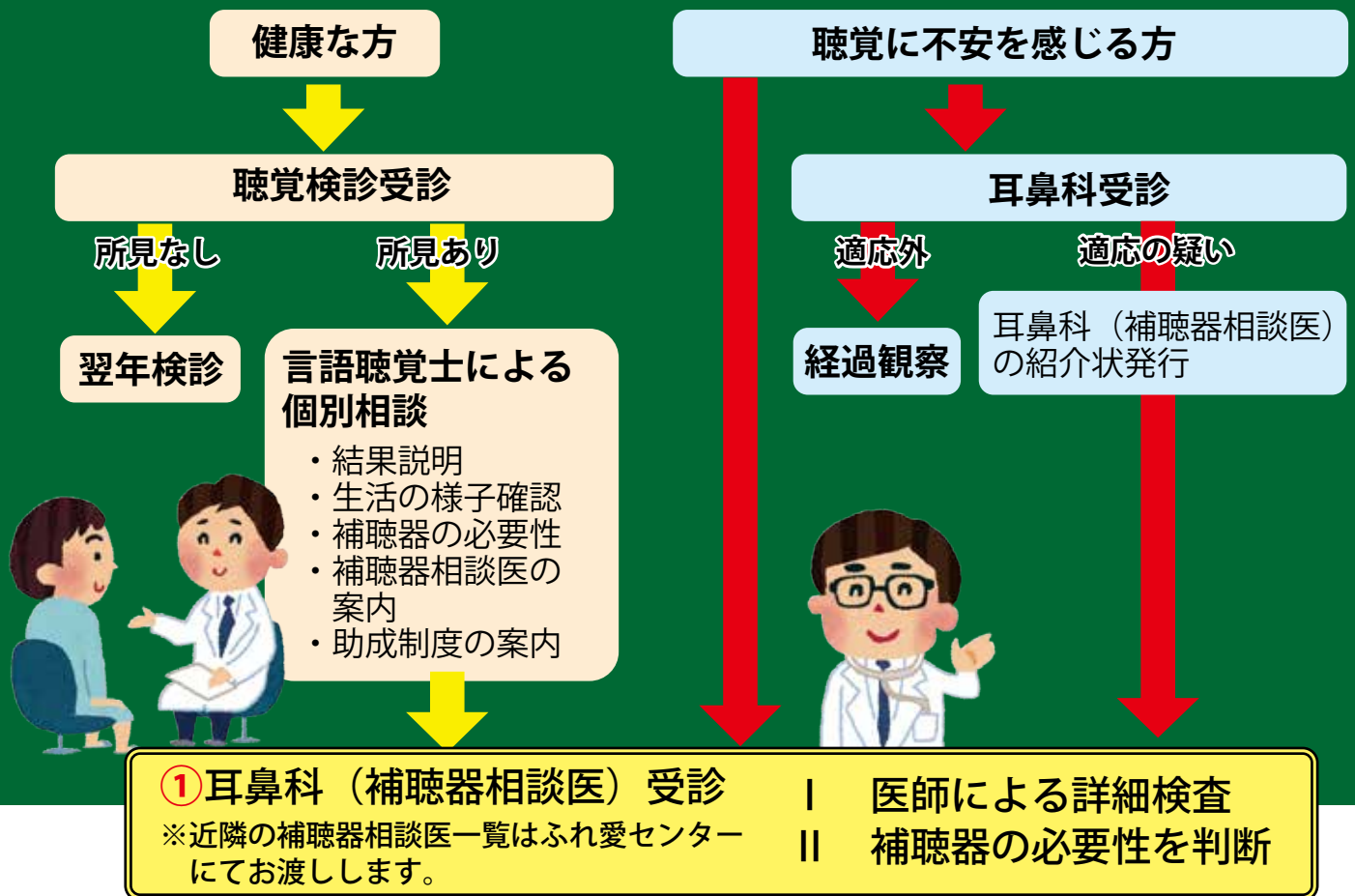
申請方法等、詳しい内容は右記お問い合わせ先
または、ふれ愛センター1階
高齢障害支援課窓口へお問い合わせください



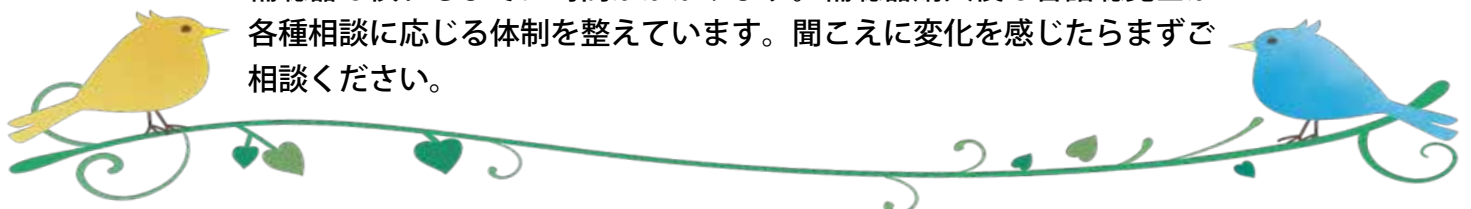
高齢障害支援課

Tel 466-8813 Fax 466-8841

補聴器購入費助成を受けるまで



補聴器は慣れるまでに時間がかかります。補聴器購入後は言語聴覚士が各種相談に応じる体制を整えています。聞こえに変化を感じたらまずご相談ください。



目次

P2 トピックス

令和7年度 施政方針 P2
手話でみんなの心をつなごう P5
たじりDE介護予防《聴力編》 P6
駅上広場地中埋設物等撤去工事延長／
検定受験料を補助 P8

P9 お知らせ

すくすくだより P9
子育て／健康 P10
福祉 P12
住民・戸籍／保険・年金 P13
税金 P14
生活・環境 P15
教育／募集／関空ニュース P18

P21 案 内

公民館だより P21
田尻歴史館催事案内／
相談スペースほっ・・・と P22
安全・安心トピックス P23
119だより P24
人権のひろば P25
警察学校だより&関西国際センターNEWS P27
たじり社協だより P28

P30 まちの出来事

ワイドアングル P30
みんなの掲示板 P31

P32 無料相談

P33 行事カレンダー

P34 たじり懇談会



3月1日現在（ ）前月比

世帯数 4,007世帯(89)
総人口 8,221人(81)
男 4,062人(67)
女 4,159人(14)

駅上広場地中埋設物等 撤去工事延長のお知らせ

駅上広場(下図参照)の地中埋設物等撤去工事については、想定を超える量や場所から埋設物が出土したため、工期を6月30日まで延長する必要があります。

工事期間中、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。



問 生涯学習課
Tel 466-5029 Fax 466-5095

学びに向き合う子ども応援事業 検定受験料を補助します!!

漢字検定や数学検定など、様々な検定試験の受験料を補助します。
興味のある検定試験にどんどんチャレンジして合格を勝ち取ってください!

内 容 検定試験の受験料を2分の1補助します。合格した場合は、残りの
受験料をお祝い金として補助します。

対象者 町内に住所があり、小学校や中学校(町内外を問わず)に在学している方

対象検定試験 文部科学省が後援する検定試験

※詳しくはこちらをご覧ください→

問 一貫教育推進課 Tel 466-5024 Fax 466-5095



すくすくだより

すくすくセンター（子育て支援センター）は、子育てを応援しています♪
すくすくセンターの事業をぜひ、ご利用ください！

すくすくセンター事業一覧

※一部の事業は予約制です

★わんぱくオープン★

内容	いつでも親子で自由にあそべます
場所	すくすくセンター
日時	午前の部（午前9時～11時30分） 午後の部（午後2時～4時30分）

★一時預かり保育★

内容	用事のある時やリフレッシュしたい時などにお子さまを預かります
場所	すくすくセンター
日時	月～金／午前9時～午後5時
対象	町内在住の生後6か月～就学前のお子様 （ただし、保育所、幼稚園、こども園在籍者は対象外になります） 利用にあたっては事前の登録が必要です
料金	3歳未満400円・3歳以上250円（1時間あたり）

★計測相談★

内容	体重や身長等の計測、保健・栄養・子育て全般の相談（助産師相談は午前・午後、栄養士相談は午後のみ受付） 計測は来所された順番になります
場所	すくすくセンター
日時	4月17日（木） 午前10時～11時30分／午後1時～3時
予約	要予約 電話・来所で受付

★絵本のよみきかせ★

内容	おはなしの会 はっぴいぶっくさんによる絵本のよみきかせと図書室司書による本の紹介
場所	ふれ愛センター2階 キッズ・ルーム
日時	4月25日（金）午前10時30分～11時
予約	要予約 電話・来所で受付

★わんぱく教室★

内容	親子で参加するあそびの教室です。今月は【こいのぼり製作】です。0・1・2歳合同で実施しますので兄弟で参加できます。（今月は兄弟保育はありません）		
場所	ふれ愛センター2階 キッズ・ルーム		
対象	わんぱく0 令和6年4月2日～令和7年4月生	わんぱく1 令和5年4月2日～令和6年4月1日生	わんぱく2 令和4年4月2日～令和5年4月1日生
日時	4月23日（水） 午前10時～11時		
予約	要予約 電話・来所で受付		

★育児教室★「プータン倶楽部」

内容	①ベビーマッサージ 講師：助産師	②離乳食教室 講師：栄養士	③ベビートーク 講師：助産師	④リフレッシュ体操 講師：健康運動指導士
日程	4月11日（金）	4月14日（月）	4月18日（金）	4月21日（月）
場所	ふれ愛センター2階 キッズ・ルーム			
対象	令和6年10月13日～12月9日生まれの子どもとその保護者			
時間	いずれも午前10時～11時30分		予約	要予約 電話・来所で受付

相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお問い合わせください。

[申・問](#) すくすくセンター Tel 466-5111

子育て

エンゼルで遊ぼう♪

4月23日(水)「園庭であそぼう」

時 間 午前10時15分～11時15分

対 象 0・1・2歳児～ 未就園児

定 員 10組(要予約・先着順)

申 込 電話またはFax

持ち物 帽子・飲み物(水またはお茶)

エンゼル通用門(黄門)からお入りください。

※雨の場合は室内遊びに変更になります。

ごきょうだいがいらっしゃる場合は、ご一緒に
ご参加していただいて構いません。

申・問 たじりエンゼル

Tel 465-0079 Fax 465-3633

田尻町こども家庭センターを設置

妊産婦やこども、子育て家庭に対して、妊娠
期から子育て期まで切れ目のない支援を包括的
に実施するため、田尻町こども家庭センター
「たじりっ子すこやか家庭センター」を設置し
ました。

- ・妊娠出産に関わること
- ・こどもの発育、発達に関すること
- ・子育てに関すること
- ・虐待や貧困、ヤングケアラーに関すること

など、お悩みのことがあればお気軽にご相談くだ
さい。(こどもからの相談もできます)

問 田尻町こども家庭センター Tel 466-8831

子育て・地域福祉課

Tel 466-5013 Fax 466-8841

健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841

4月から児童手当の振込日が10日に変わります

4月から児童手当の支給日が変わります。

2月まで	偶数月の5日
4月から	偶数月の10日

児童手当は前月分までの2ヵ月分を支給しま
す。支給日が土日祝日の場合はその直前の開庁日
に支給します。

問 子育て・地域福祉課

Tel 466-5013 Fax 466-8841

出産・子育て応援交付金が変わります

4月から、「出産・子育て応援交付金」が
「妊婦のための支援給付金」に変わります。

支給対象者

医師により胎児心拍を確認された妊婦

支 給 額

1回目：妊娠中の方に5万円

2回目：胎児数×5万円

申 請

妊娠届出時と妊娠経過の確認後に申請して
ください。※流産等の場合も給付対象に変更となりました。

詳細はホームページをご覧ください。



申・問 健康課 Tel 466-8811

Fax 466-8841

健 康

带状疱疹ワクチンの定期接種を開始

対象者

①令和8年3月末までに65歳を迎える方

②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる
免疫の機能の障害があり日常生活がほとん
ど不可能な方③令和7年度に70、75、80、85、90、95、
100歳以上となる方も対象(5年間)

※101歳以上の方は令和7年度に限ります。

※①③の方には、4月下旬にお知らせを送付し
ます。届かなかった場合はご連絡ください。

実施期間 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

ワクチンの種類・費用(医療機関に直接支払)等

・生ワクチン 1回接種 4,500円

・組換えワクチン 2回接種(11,000円/1回)

※減免制度あり

住民税非課税世帯・被保護世帯に該当する
人は必ず事前に、健康保険証・医療証などを
持って健康課で免除申請をしてください。免
除決定通知書を発行します。

問 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841

健康づくりワークショップへ参加しませんか

健康に興味・関心のある方、健康づくり事業を企画・運営したい方を募集します！

対象者 健康に興味・関心のある方

日時 随時土曜日 午前9時30分～11時30分 (年6回程度) 第1回目は5月17日(土)を予定。

内容 健康に関する企画・運営 **場所** ふれ愛センター 1階 検査室

その他 不定期開催になりますので、全てに参加する必要はありません。
2～3か月前に日時が確定する場合があります。



高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種

対象者 本町に住民票があり、次のいずれかに該当し、接種を希望する方

①65歳の方(65歳の1年間)

②60歳以上65歳未満の方であって、心臓・じん臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方(上記機能障害で身体障害者手帳1級又は相当程度の方)

※過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある方は対象外

※①の方には、4月下旬にお知らせを送付します。はがきが届かなかった場合は、ご連絡ください。

申込 医療機関に直接申し込んでください。

持ち物 健康保険証・医療証 **費用** 4,000円(医療機関で直接支払))

※減免制度あり

住民税非課税世帯・被保護世帯に該当する人は**必ず事前に**、健康保険証・医療証などを持って健康課で免除申請をしてください。免除決定通知書を発行します。

定例保健事業

毎月1日は、健康デー

健活カラダチェック会

ウォーキングスタイリストによる運動教室!!

日時 4月1日(火) 午前9時～午後4時
場所 ふれ愛センター 1階 地域包括支援センター前
内容 体組成測定・運動指導

健活ウォーキング教室

日時 4月18日(金) 午前10時～11時30分
(受付 午前9時30分)
場所 シーサイドドーム入口前受付
たじりっち広場をウォーキング
(雨天時：シーサイドドーム)



お気軽にどうぞ

健康カフェ

保健師・管理栄養士による相談!!

ヘルス相談・栄養相談

日時 4月18日(金) 午前11時～11時45分
場所 ふれ愛センター1階 検査室
メニュー 豆乳プリン苺ソースがけ



～その他随時、相談・訪問を実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談
場所 ふれ愛センター

若年がん患者在宅療養支援事業

4月から、若年のがん患者の方に在宅サービス利用料の一部を助成します。

対象者 ・町内に住民登録のある40歳未満の方
・医師から末期がんと診断された方
※他の公的制度で本事業と同等の助成または給付を受けることができる場合は対象外です

【助成金額】

サービス区分	上限額	助成額
①訪問介護	①～③を合算して1ヶ月あたり10万円	9割 (最大 90,000円)
②訪問入浴介護		
③福祉用具貸与		
④福祉用具購入	1人あたり10万円	9割 (最大 90,000円)
⑤居宅介護支援	1ヶ月あたり2.2万円	9割 (最大 19,800円)

※生活保護受給者は10割を助成します。
償還払いとなり、助成額を上回る利用料はご本人負担です。

問 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841

年に1度はがん検診を受けましょう！

本町ではがん検診の費用を一部負担しています。

がん検診ってどうやって受けるの？

- ①個別検診（病院で受診）
- ②集団検診（ふれ愛センターで受診）の2種類があります。

受診可能な医療機関や費用等の詳細は、4月号広報折込みの「健康だより」、またはホームページをご覧ください。

問 健康課

Tel 466-8811 Fax 466-8841



食中毒を防ごう！～お弁当作りの三原則～

お弁当は、暖かくなるにつれて食中毒発生の危険性が高くなります。

お弁当作りの際は、「菌をつけない・増やさない・やっつける」の三原則を守りましょう。

- ①菌をつけない
(手洗い・直接触れない・清潔なものを使う)
- ②菌を増やさない
(冷まして詰める・保冷し、早めに食べる)
- ③菌をやっつける (中心部まで加熱)

問 大阪府泉佐野保健所 衛生課

Tel 464-9688 Fax 464-9680

福祉

特別障害者手当・障害児福祉手当の手当額改定

4月分から手当額が改定されます。

対象 特別障害者手当・障害児福祉手当を受給している方

金額 特別障害者手当 28,840円→29,590円 障害児福祉手当 15,690円→16,100円

特別障がい者手当、障がい児福祉手当とは下表のとおりです。

	特別障がい者手当	障がい児福祉手当
支給対象	満20歳以上の在宅の方で、身体または精神に著しく重度で永続する障がい（知的障がいを含む）があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする方	満20歳未満の在宅の方で、身体または精神に重度で永続する障がい（知的障がいを含む）があるため、日常生活に常時の介護を必要とする方
支給制限	①病院等に3カ月を超えて入院している方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方	①障害年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

問 貝塚子ども家庭センター生活福祉課 Tel 430-4321

高齢障害支援課

Tel 466-8813 Fax 466-8841

令和7年度介護保険料

令和7年度の介護保険料は、一部変更があります。4月に送付する通知は仮算定の保険料です。本算定の保険料は7月中旬に送付します。詳細はホームページをご覧ください。

問 高齢障害支援課

Tel 466-8813 Fax 466-8841



ニコニコ会（介護者家族の会）

家族の介護でお悩みの方や仕事との両立、地域での困り事などを当事者同士でふれあいながら、お互いの悩みを相談し支え合いましょう。お気軽にお立ち寄りください。

4月から開催場所を変更します

日時 毎月第4木曜日

午前10時30分～11時30分

場所 たじりふれ愛センター1階

田尻町地域包括支援センター相談室

問 田尻町地域包括支援センター花みずき

Tel 465-3755 Fax 465-3368

住民・戸籍

住民票の写しなどの第三者への 交付事実の通知制度

住民票の写しなどの不正請求や不正取得を防止するため、住民票の写しなどを代理人や第三者に交付したとき、本人にその事実を通知します。（事前登録が必要）

対象者

- ・本町の住民基本台帳に記載されている方（転出後5年を経過している場合は登録できません。）
- ・本町が作成した戸籍に記載されている方、または戸籍に記載されたことがある方

詳しくはホームページをご覧ください。

問 住民課

Tel 466-5004 Fax 465-3794



引越の際は住所の異動手続きを忘れずに！

引越で住所を異動される方は、住民票の異動の届出が必要です。届出の際には、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）をご持参ください。

※本町から他市区町村へ転出される方は、郵送やマイナポータルによる手続きもできます。

◎他の市区町村に引越（転出・転入）される場合

引越前の
市区町村

〔転出前に〕
転出届を提出して転出証明書
を受け取る

引越先の
市区町村

〔転入した日から14日以内に〕
転出証明書またはマイナンバー
カードを添えて転入届を提出

◎同一の市区町村内で引越（転居）される場合

お住まいの
市区町村

〔転居した日から14日以内に〕
転居届を提出

※マイナンバーカードをお持ちの方は転入・転居の際にカードをご持参ください。



問 住民課 Tel 466-5004 Fax 465-3794

保険・年金

国民健康保険 人間ドック助成事業のご案内

国民健康保険に加入されている方（30歳以上）の健康づくりを応援するため、人間ドック助成事業を実施しています。

受診指定病院

りんくう総合医療センター、市立貝塚病院、
済生会新泉南病院（人間ドックのみ）

受診者負担金

人間ドックのみ …………… 5,000円
人間ドックと脳ドック …… 15,000円
（MRI、MRA検査）

受付期間 随時

申請時に必要なもの

国民健康保険被保険者証（資格確認書又はマイナ保険証）、受診者負担金

その他 同年度内に特定健診と人間ドックの両方を受診することはできません。また、保険料の未納が無いこと等の条件があります。



問 住民課 Tel 466-5004 Fax 465-3794

保険・年金

後期高齢者医療保険 健康診査・歯科健診の実施 人間ドック費用の助成

・後期高齢者医療健康診査

糖尿病や高血圧の生活習慣病に加え加齢に伴う心身の衰え（フレイル）等のチェックをします。生活習慣病で通院されている方も積極的に受診してください。

4月下旬から5月上旬に「健康診査受診券」を送付します。（新たに75歳になられる方は誕生月の翌月に送付）

受診券が届きましたら、広域連合が指定する医療機関等で、年度中（翌年3月31日まで）に1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関等へお問い合わせのうえ、受診券と被保険者証（資格確認書）を忘れずにお持ちください。

・後期高齢者医療歯科健康診査

歯科健診を実施しています。歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能も含めてチェックします。義歯を使用中の方も積極的に受診してください。4月下旬から5月上旬に「歯科健診のお知らせ」を送付します。（新たに75歳になられる方は誕生月の翌月に送付）

広域連合が指定する歯科医院等で、年度中（翌年3月31日まで）に1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に歯科医院等へお問い合わせのうえ、被保険者証（資格確認書）を忘れずにお持ちください。（受診券はありません。）

・次の被保険者は対象外です

- ①病院又は診療所に6ヶ月以上継続して入院中の方
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方

※退院・退所した等の場合は、受診券を発行します。
※人間ドックを受診された方は、健康診査を受診する必要はありません。

・人間ドック費用の一部助成

人間ドック（公益社団法人日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目を満たすものに限る）を受診された場合の費用の一部を助成しています。人間ドックを受診し、いったん費用全額を自己負担してから、住民課に費用助成を申請してください。なお、各年度中（4月1日から翌年3月31日まで）1回の受診に対し、26,000円を上限に費用の一部を助成します。

問 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課
Tel 06-4790-2031 Fax 06-4790-2030
月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時30分
住民課 Tel 466-5004 Fax 465-3794

国民年金保険料 学生納付特例は毎年度申請が必要

・学生納付特例制度

20歳以上の学生の方は、国民年金に加入しなければなりません。国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下の学生であれば学生納付特例制度を申請することができます。

承認されると保険料の納付が猶予されます。

・申請はお早めに！

学生納付特例の承認は毎年度申請が必要です。

学生納付特例は、申請した月の属する年度の4月から承認されますが、申請が遅れると、万が一の時に障害基礎年金を受給できない場合があります。4月から受付を開始しますので、申請はお早めをお願いします。

また、学生でない50歳未満の方で国民年金保険料の納付が困難であり本人及び配偶者の所得が一定以下の方は、納付猶予制度を申請することができます。

※詳しくは、貝塚年金事務所までお問い合わせください。

問 貝塚年金事務所

Tel 431-1122 Fax 431-3038

住民課 Tel 466-5004 Fax 465-3794

税金

税務署からのお知らせ

所得税と消費税（個人事業者）の納期限等

振替納税（キャッシュレス納付）の振替日は次のとおりです。預貯金口座残高をご確認ください。

（注）期限までに納税がないと、督促状が届く場合や延滞税の納付が必要となる場合があります。

税 目	振替日
所得税	4月23日（水）
消費税（個人事業者）	4月30日（水）

所得税と消費税（個人事業者）の納税は簡単・便利な振替納税をご利用ください！

【振替納税に係る手続】 ⇒

問 泉佐野税務署

Tel 072-462-3471



固定資産課税台帳の閲覧(4月1日～6月2日)

固定資産課税台帳の閲覧を希望される方は、本人確認書類等をご持参のうえ税務会計課にお越しください。

対象者 納税者本人等

借地、借家人等の土地または家屋の使用、収益を目的とする権利を有する方

閲覧期間 4月1日(火)～6月2日(月)

(土、日、祝日は除く) 午前9時～午後5時

問 税務会計課 Tel 466-5003 Fax 465-3794

生活・環境

今年度もまちピカ運動を実施します！

まちの環境美化のため、住民参加型の清掃活動を実施します。一緒にごみ拾いをしてみませんか？
年間の日程は次のとおりです。

5月18日(日)、9月28日(日)、10月26日(日)、

令和8年1月25日(日)、令和8年3月22日(日)

参加申込等の詳細は、実施月にホームページをご覧ください。

問 住民課 生活環境係
Tel 466-5005 Fax 465-3794



指定袋(可燃ごみ)減免申請の更新のお知らせ

常時、紙おむつを使用している方がいる世帯に「可燃ごみの処理手数料の減免制度」を設けています。

毎年、更新の手続きが必要です。

必ず4月末までに**住民課**へ申請してください。

※申請が遅れると、お渡しする指定袋(可燃ごみ用)の枚数が少なくなります。

【対象世帯】

①要介護認定3以上の介護保険加入者

②障害者手帳等を所持している者

※①もしくは②の方で、常時紙おむつの使用が必要な在宅要介護者のいる世帯
詳細はホームページをご覧ください。

問 住民課 生活環境係
Tel 466-5005
Fax 465-3794



犬の登録

飼い犬の登録関係(新規登録、飼い主の変更、犬の死亡等)の手続きは、次の表をご覧ください。

現在、登録は「鑑札による登録」と「マイクロチップによる登録」があり、「鑑札による登録」は住民課窓口で、「マイクロチップによる登録」は飼い主自身が国のマイクロチップ情報登録機関(指定登録機関)※にデータや紙媒体で行うことになっています。

これらの行為は法律で定められています。必ず行ってください。

手続き内容	鑑札による登録犬	マイクロチップによる登録犬
新規登録	窓口で登録申請 手数料3,000円	指定登録機関に、マイクロチップ情報を登録。 当該機関が定める登録手数料必要
住所変更(町内)、所有者の変更、犬の死亡	窓口で各申請・届出	指定登録機関にマイクロチップ情報を変更登録
住所変更(転出)	転出先市町村窓口で登録申請 (転出先に本町の鑑札を持参)	
鑑札の再交付 (紛失等による)	窓口で再交付申請 手数料1,600円	やむを得ずマイクロチップを取り外した場合、 窓口で鑑札による再登録申請⇒以後、鑑札による登録犬となります。手数料は無料

※「マイクロチップ情報登録機関(指定登録機関)」は、「犬と猫のマイクロチップ情報登録」で検索してください。

飼い犬にも関わらず、町に登録しないのは法律違反です。至急登録を！

問 住民課 生活環境係 Tel 466-5005 Fax 465-3794

みんなの手でみんなのまちを美しく

～たばこや空き缶のポイ捨て禁止～ 住民課 生活環境係 Tel 466-5005 Fax 465-3794

三世帯同居・近居新生活スタート助成

田尻町に転入し三世帯同居・近居生活をスタートされる子ども世帯に助成金を給付します。

事業期間 令和10年3月31日まで

備 考

- ・町内から町内への引っ越し(転居)は、助成の対象外です。
- ・この制度に基づく助成は、1回限りです。
- ・申請期限は、転入日から6ヶ月以内です。

その他の要件等は、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



問 企画人権課

Tel 466-5019 FAX 466-8725

耐震診断・耐震改修の補助

・耐震診断

平成12年5月31日以前に建築基準法第6条第1項の規定により建築されたもので、現に居住されている住宅

補助金…耐震診断に要した費用の10/11以内で5万円が限度額(自己負担額は概ね5,000円)

・耐震改修

平成12年5月31日以前に建築基準法第6条第1項の規定により建築されたもので、現に居住されている木造住宅 ※耐震診断結果の数値が基準未満のもの

補助金…耐震改修計画の作成、耐震改修工事に要する費用で100万円が限度額



受 付 4月1日(火)～11月28日(金)
(土・日・祝日は除く)

※予算がなくなり次第終了となる可能性があります。

※本案内は予算成立前の内容になっていますので、事業内容が変更又は中止となる場合があります。

問 都市みどり課

Tel 466-5006 Fax 466-5025

住宅の新築、購入等の転入・定住促進助成

町内に自己が居住する住宅を取得した方に、田尻漁港商品券を交付します。

対 象 者 町内に新築・売買等により住宅を取得し居住する世帯主

助成内容 田尻漁港商品券 10万円分
日曜朝市、釣堀などで利用できます。

実施期間 令和10年3月31日まで

申請期限 所有権保存登記日又は所有権移転登記日の翌日から6カ月以内

※三世帯同居・近居新生活スタート助成金を受けている方は助成対象外

※登記を行っていない住宅は助成対象外
詳細はホームページをご覧ください。

問 都市みどり課 Tel 466-5006 Fax 466-5025

危険な空き家の解体費用の補助 (最大100万円)

補助対象 概ね1年以上居住されていない木造住宅で昭和56年5月31日以前に建築されたものや国基準の不良住宅など

補助金額 実際に解体工事等に要した費用、または国が定める除却費用の額(参考:令和6年度は32,000円/㎡)のうち、いずれか低い方の額の80%、1戸あたり、50万円または100万円を上限として補助します。

申 込 まずは『事前調査』を申込み、補助対象空き家であるか調査員による判定を受けてください。

事前調査受付期間

5月7日(水)～5月21日(水)まで(土・日・祝日は除く)

※申込数が多い場合は抽選

抽選でない場合は11月28日(金)まで受付します。

補助対象者等の詳細は、ホームページをご覧ください。

ご注意ください!

- ・補助金の交付には一定の要件があります。
- ・予算の範囲内での交付となります。(令和7年度は400万円 約4戸分です。)
- ・補助金の交付決定前に工事に着手した場合は、補助ができません。
- ・舗装による整地費や家財等の処分費は、補助金の対象外です。

問 都市みどり課 Tel 466-5006 Fax 466-5025

「必要な量だけ購入」「おいしく食べきろう！」
～家庭で今日から実践! 食品ロス削減～ 住民課 生活環境係 Tel 466-5005 Fax 465-3794

令和7年度府営住宅総合募集 (入居者募集)

新婚世帯や小学生以下の子どもを含む親子を中心とする世帯を対象とした「新婚・子育て世帯向け」、「一般世帯向け」、「福祉世帯向け」、「車いす常用者世帯向け」などの応募区分ごとに府営住宅の入居者を年6回募集します。募集案内・申込書は、府営住宅泉佐野管理センター、府民お問合せセンター情報プラザ、府内市町村住宅担当課などで配布します。

申込書配布・受付期間

- 第1回 4月1日(火)～15日(火)
- 第2回 6月2日(月)～16日(月)
- 第3回 8月1日(金)～15日(金)
- 第4回 10月1日(水)～15日(水)
- 第5回 12月1日(月)～15日(月)
- 第6回 令和8年2月2日(月)～16日(月)

申 込

申込書を郵送（消印有効）又はインターネット(大阪府住宅泉佐野管理センターのホームページから申し込みできます)

※収入基準などの申込資格を満たしている必要があります。詳しくは募集案内でご確認ください。

※先着順で申し込みできる住宅もあります。
(通年随時募集)

問 大阪府営住宅泉佐野管理センター
Tel 072-458-2852



たじりっちプレミアム振興券の 取扱店舗を募集します!

今年も「たじりっちプレミアム振興券」を販売します。取扱店舗の追加募集を行います。多くの店舗のご参加をお待ちしています。

※昨年ご参加いただいている店舗は、手続不要です。廃止・変更する場合はご連絡をお願いします。

申込方法 ホームページに掲載の「取扱店舗募集要項」をご確認のうえ、お申し込みください。申込書は、ホームページの他、産業振興課窓口でも配布しています。



申込期限 4月18日(金)

※期限後も申込を受け付けますが、「取扱店一覧表」などに掲載できない場合があります。あらかじめご了承ください。

振興券使用期間 7月1日(火)～12月31日(水)

問 産業振興課
Tel 466-5008
Fax 466-5025



町内事業者のみなさま ふるさと納税返礼品提供事業者 になりませんか?

販路拡大にふるさと納税を活用しませんか? ふるさと納税返礼品を提供いただける事業者を随時募集しています! ふるさと納税返礼品の対象可否の相談も含め、興味があればお気軽にご連絡ください。登録受付は随時行っています。

問 企画人権課 Tel 466-5019 Fax 466-8725



★水の星 支えるあなたに ありがとう★

1日も早く下水道に接続しましょう!

問 土木下水道課 Tel 466-5007 Fax 466-5025



教育

令和7年度奨学金返還支援助成の申請

奨学金を受けた大学生等が社会人としてスタートする時期の経済的負担を軽減するため、奨学金返還支援事業を実施しています。

対象者 下記1～4の全てを満たしている方（公務員及びそれに準ずる方は除きます。）

1. 日本学生支援機構の第一種、第二種奨学金、国又は地方公共団体等奨学金、その他町長が認める奨学金を返還している
2. 申請日時点で町内に住所を有し5年以上定住する意思がある
3. 大学等を卒業後、週30時間以上就業し、30歳未満である
4. 町民税に未納がない（世帯全員）

助成額 月額 1万円、年間 12万円（上限）

申請期限 12月26日（金）

※申請方法などの詳細は、ホームページをご覧ください。



問 企画人権課 Tel 466-5019 Fax 466-8725

募集

ひとり親家庭の親等のための就業支援講習会受講生募集

介護職員初任者研修【自宅学習と通学】

対象者 ひとり親家庭の母・ひとり親家庭の父・ひとり親を経た寡婦

申込 ホームページまたは往復はがき
※応募者多数の場合は抽選

申込締切 5月21日(水)

受講期間 6月21日(土)～11月29日(土)
全17回（土曜日）

教材費 10,000円

定員 20名

会場 未来ケアカレッジ布施校
大阪府立母子・父子福祉センター

申・問

大阪府母子家庭等就業・自立支援センター
Tel 06-6748-0263
Fax 06-6748-0264



サマスタ（夏季勉強会） 学生講師 大募集！《未経験者歓迎》

職務内容 小・中学生の夏休みの宿題や持参問題集等の学習をサポートします。

時給 1,500円

※交通費の支給はありません。

期間 7月28日(月)～8月1日(金)
8月4日(月)～8日(金)

勤務時間 午前9時～正午 午後1時～5時
※勤務時間は応相談。半日勤務も可。

場所 教育センター2階

応募条件 18歳以上の学生（高校生は除く）

応募書類 履歴書（写真貼付）

採用試験 対面面接

申込 4月7日(月)～30日(水)

※勤務日時等は、採用後、面談で決定します。

問 教育管理課

Tel 466-5022 Fax 466-5095



関空ニュース

問 関西国際空港案内 Tel 455-2500

大阪・関西万博を盛り上げよう！

空港内で万博デコレーションを実施中

関西国際空港・大阪国際空港・神戸空港の関西3空港では、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の機運醸成を図るために、大阪・関西万博のデザインやキャラクターを使ったデコレーションを施しています。関西国際空港のターミナルビル館内など、各所にデコレーションをしていますので、お立ち寄りの際はぜひ見つけてください。

大阪・関西万博の開催に向けて、関西の玄関口である空港で国内外のお客さまをお迎えします。

URL <https://www.kansai-airport.or.jp/expo2025>



©Kansai Airports SORAYAN

こども園・小学校・中学校の情報をどんどん発信していきます。

学 校 園 だ よ り

たじりエンゼル



節分の日には豆まきをすることで、病や災い（＝鬼）を祓い、元気に過ごせると言われています。エンゼルでは、誤嚥防止の観点から新聞紙を利用して子どもたちが豆を制作しています。鬼役は職員が行いますが、役場の方も参加してくださり「鬼に金棒」です。

今年も子どもたちは自分の心の中にいる鬼に負けまいと力いっぱい豆まきをしました。様々な方に支えていただき、子どもたちは楽しく過ごせます。健やかに成長することをいっしょに見守ってくださることに感謝しています。

田尻町立小学校



今年度も関西国際センターの研修生の皆さまに来ていただき、国際交流イベントを実施しました。アジアをはじめ様々な国や地域の方と交流することができました。

5年生は運動会で踊った「田尻ソーラン」を披露し、その後はグループトークで親睦を深めました。また2年生は体育館で楽しいゲームで盛り上がり、その他の学年は掃除体験やお昼休みに一緒に遊ぶなどして、とてもステキな時間を過ごしました。

様々な国の文化や考え方にふれることで、多様性を認め合える国際感覚豊かなたじりっ子に育ててほしいと願っています。

田尻町立中学校



1年生は、共生教育の取り組みとして「ミニらいとモルック」を体験しました。この競技は、障がいの程度や体格差に関係なく、老若男女が一緒に参加できるユニバーサルスポーツです。

当日は泉州ミニらいとモルッククラブのご協力により、体育館で「第1回ミニらいとモルック大会」を開催しました。モルックを投げて、点数が書かれたスキttl（目標）に当たるたびに歓声が沸き、大いに盛り上がりました！

連携と一貫

認定こども園、小学校、中学校が1つずつの田尻町では、以前から教職員の連携と子どもたちの交流が行われてきました。

連携と一貫のちがいについて

以前から、「園・小・中学校はもうすでに一貫教育をしているのではないか」というお声を耳にします。実際には、「園・小・中学校で連携している」のが現状ですが、今回は、連携と一貫のちがいにふれたいと思います。

連携：〈大人同士のつながり〉学校園の教職員が意見交換・情報交換などの機会をもつこと

交流：〈子ども同士のつながり〉連携に加えて、子ども同士が交流する機会

一貫：〈カリキュラム（教育課程）のつながり〉学校園の教職員が「めざす子どもの姿」を共有し、系統立てたカリキュラム編成のもと、育ちや学び・経験をつなぐ（接続する）こと

田尻町では、連携から一貫へさらに一歩前に進めていけるよう取組んでいるところです。めざすべき目標を共有し、すべての教職員が一体となって、0歳から15歳までの子どもたちの成長を切れ目なくつなげ、一貫した教育カリキュラムの実施をめざしています。

中学生と園児の交流

中学校のコンピューター部が、試験最終日の時間を使って、エンゼル5歳児のために絵本の読み聞かせをしたり、クイズをしたりして一緒に遊んでくれました。どんなことをすれば喜んでくれるか、どんな言い方をすれば伝わるのか、中学生なりに小さい子の立場になって思いを巡らせ、準備をしてくれました。園児は、自分よりもずっと大きな中学生に、「背が高いなあ」「何歳？」「制服かっていい」と興味津々です。やさしく接してくれるお兄ちゃんたちにすぐに打ち解け、目を合わせて笑い合ったり、一緒にゲームをしたりして楽しむ姿が見られました。そんな園児の期待に応えようと張り切る中学生の姿と、時間が経つにつれお互いの距離が近くなっていく姿が印象的でした。かつての卒園児たちの成長した姿を、エンゼル職員もあたたかく見守ってくれ、とても微笑ましい交流となりました。

中学生が大人へと成長していく過程で園児と触れ合う経験は、「自分にもこんな時期があったんだな」と自身の成長を感じると共に、大人に近づいていっている自覚を芽生えさせます。園児にとってもあたたかく自分を受け入れてくれる存在は、人を信じる心へとつながっていきます。

一貫した教育カリキュラムだけでなく、園・小・中を一体化することにより、このような日常的な交流があちこちで自然発生し、数値化することのできない心の成長につながられればと思います。



こども園・小学校・中学校のホームページがリニューアルされました！



こちらのQRコードから
ご覧ください。

NEWホームページ➡



公民館だより

ちょっと参加してみませんか？
公民館での開催講座や
公民館からのお知らせです。

公民館開催講座のお知らせ

将棋教室

日 時 4月17日(木)、24日(木)、5月1日(木) 午後6時～7時30分
場 所 公民館2階 講座室 3
参加費 100円(公民館講座運営協力金)
対象者 田尻町在住の小学2年生から中学3年生
(将棋の経験のある方で将棋に興味ある方、将棋をもっと楽しみたい方)
定 員 15名
講 師 今井斉彬氏(日本将棋連盟 将棋指導員) **持ち物** 筆記用具、ノート
受 付 4月5日(土) 午前9時から受付(定員になりしだい締め切ります。)



おはなし会の開催

皆さまので参加をお待ちしています。

日 時 4月19日(土) 午前11時から(30分程度)

場 所 公民館1階 和室

内 容 0歳からどなたでもどうぞ！絵本を読み聞かせたり、物語をおはなししたりしています。

申込方法 申込不要。当日、直接会場までお越しください。

協 力 おはなしの会 はっぴいぶっく

※はっぴいぶっくではお手伝いいただけるボランティアを募集しています。

興味のある方は公民館までお問い合わせください。



図書室 新着図書のご案内

図書室で貸し出している新書図書から話題の図書、おすすめ図書です。

【一般・実用】 『日本全国ご当地おもしろ雑学』

『片づけは整理9割、収納1割』

【一般・文芸】 『カフネ』

『謎の香りはパン屋から』

【児童書】

『しごとをたすけるロボットたち』

『あそび室の日曜日』

【えほん】

『わたしのマントはぼうしつき』

『さわれるまなべる さむいくにのどうぶつ』

【ティーンズ向け】 『超かんたん! しんと流 マンガキャラの描き方』

幸運社/編 (三笠書房)

井田典子/著 (婦人之友社)

阿部暁子/著 (講談社)

土屋うさぎ/著 (宝島社)

岡田博元/監修 (あかね書房)

村上しいこ/作 (講談社)

東直子/作 (岩崎書店)

エミリ・マロンダ/文 (パイインターナショナル)

慎本真/著 (西東社)

このほかにも今話題の図書を揃えています。

詳しくは、ホームページ(<https://www.lib-tajiri-town.jp>)をご覧ください。

また、図書室にない希望の図書のリクエストを受け付けます。当図書室から他の図書館の本を借りることもできます。ご相談ください。



問 田尻町立公民館(水曜・祝日休館) Tel: 466-0030 Fax: 466-0853

講座等募集の申込は、公民館1階事務所でお申し込みください。なお、電話やFaxでは受け付けていませんのでご了承ください。

※各施設使用料等の窓口でのお支払いは、午前9時から午後5時までの間にお願いします。

田尻歴史館 催事案内

『竹細作家二人展』

強靱さとしなやかさを兼ね備えた「竹」の特徴を活かした竹細工作品を展示します。



和歌山県日高町特産の黒竹を使った新作も展示する予定です。

日 時 4月18日(金)～22日(火)
午前9時～午後5時(最終日は午後3時)

『スタンドグラスランプ展示即売会 ランプの家・中野一夫と仲間たち』

色あせない美しさ。優しい光を生み出すかたち。様々なテイストのランプの展示即売会です。



日 時 5月3日(土・祝)～6日(火・祝)
午前9時～午後5時(最終日は午後3時)

『歴史館 月曜コンサート』

日 時 5月12日(月) 午後2時～
※通常営業中の RISAIA・CODA内での演奏
5月は大正琴とギターによる演奏をお楽しみください。

大正琴の癒しの音色を皆様のなじみの曲に乗せてお届けします。

出演者

大正琴演奏家/MASAYO(辻本雅世)

アコースティックギター/ヒデ(山中秀昭)

※お席に限りあり(34席)。早い時間に来場ください。



申・問 田尻歴史館
(指定管理者 (株)ビケンテクノ)
Tel 465-0045
(休館日 毎週水曜日、12/29～1/3)

相談スペース ほっ…と。 便りNo.71

検針票は見せないように 電気(ガス)の切り替えトラブル事例

契約中の大手電力会社(ガス会社)の代理店を名乗る人が突然訪問し、『電気代(ガス代)が安くなる。電気(ガス)の検針票を見せて欲しい』と言われ、理解しないまま申込書に署名してしまった。内容がよく分からないので解約したいが、どうしたら良いか。

ひとこと助言

- ・電気(ガス)の契約を切り替えたと電気代(ガス代)が安くなると勧誘されても、料金プランや算定方法などをしっかり説明してもらい、自分に合っているかよく検討することが大切です。周りの人に相談するのも良いでしょう。
- ・大手電力会社(ガス会社)を名乗るケースが見受けられます。実際の契約先はどこになるのか、事業者名や連絡先をよく確認しましょう。
- ・電力会社等は、検針票に記載されている顧客番号や供給地点特定番号などにより契約を行なっています。記載情報を元に勝手に契約を切り替えられるケースもあるため安易に教えないようにしましょう。
- ・クーリング・オフが出来る場合もあります。困った時は、消費者ホットラインもしくは経済産業省電力・ガス取引監視等委員会の相談窓口(03-3501-5725)にご相談下さい。

消費者ホットライン「188」

問 相談スペース ほっ…と。 Tel 466-5018
産業振興課 Tel 466-5008 Fax 466-5025

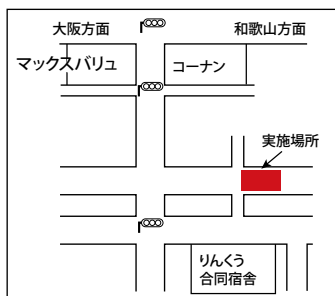
春の消防訓練『消火栓使用訓練』を実施

4月13日（日）に消防団による消火栓使用訓練を実施します。

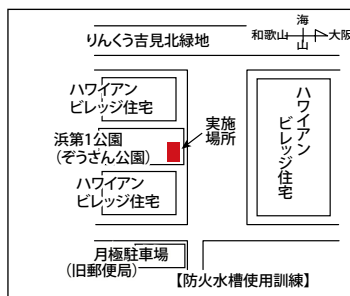
大規模災害によって同時多発的に火災が発生すると消防による消火活動が追いつかなくなる可能性があります。地域の方々による初期消火活動が重要となりますので、消火栓の使用方法について学びましょう！

午前10時00分から 自宅から近くの場所に参加してください。

○消火栓訓練場所



○防火水槽・ポンプ訓練場所



問 安全安心まちづくり推進局 Tel 466-5009 Fax 466-5025

田尻町消防団 女性消防団員募集

田尻町消防団では、女性団員だけの女性分団を創設します。女性の視点を生かして、地域の防災活動に参加していただける方の入団をお待ちしています。

活動内容

- ・応急手当普及・防火防災啓発活動
- ・消防出初式、防災訓練
- ・その他訓練、イベントへの参加

募 集

- ・対 象 田尻町に居住又は勤務する、18歳以上で体力・健康に自信のある方
- ・募集人員 若干名
- ・申込受付 随時募集（応募者多数の場合は募集を締め切ります。）

団員の身分 ・非常勤特別職の地方公務員

団員の報酬 ・年間報酬 団員 55,000円

・出勤報酬 火災・災害時 8,000円/日（ただし、4時間未満は4,000円/日）
警戒・訓練時 3,500円/日 その他活動時 2,500円/日

問 安全安心まちづくり推進局 Tel 466-5009 Fax 466-5025

釣り中の海中転落に注意！！ ～安全に楽しく釣りを楽しむために～

例年釣り中における磯場や岸壁等からの海中転落事故が発生しています。

最新の気象・海象情報を入手するとともに、ライフジャケットや釣り場に応じた履物、通信装備（防水ケース入り携帯電話）を身につけ、家族や友人等に行き先や帰宅時間等を伝え単独行動を避けましょう。

また、防波堤などの立入禁止区域には入らないようにしてください。

【海の安全情報】気象・海象の現況等の情報はこちら

スマートフォン用

<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>

携帯電話用

<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/m/index.html>

問 岸和田海上保安署 TEL 072-422-3592



令和6年中の火災・救急・救助の概況

泉州南消防組合管内における、令和6年中の火災・救急・救助の概況は次のとおりです。

() 内は昨年比を示す。

件 名		合 計	泉佐野市	泉南市	阪南市	熊取町	田尻町	岬 町	他 市
火 災	火 災 出 動 件 数	51件 (9)	23件 (6)	12件 (3)	7件 (0)	3件 (－3)	2件 (1)	4件 (2)	
	死 傷 者	死者0人(－3)、負傷者14人(6)							
	損 害 額	1億897万8千円(－238万5千円) ※							
	主 な 火 災 原 因	放火(放火の疑い含む) 6件(3) ※							
救	救 急 出 動 件 数	20,459件 (463)	8,139件 (190)	4,041件 (90)	3,455件 (28)	2,795件 (155)	848件 (25)	1,150件 (－23)	31件 (－2)
急	救 急 搬 送 人 員	18,383人 (437)	7,394人 (298)	3,584人 (29)	3,087人 (－18)	2,549人 (144)	706人 (－12)	1,042人 (4)	21人 (－8)
救	救 助 出 動 件 数	245件 (－21)	104件 (－1)	52件 (－1)	29件 (－22)	24件 (－2)	11件 (5)	19件 (－4)	6件 (4)
助	救 助 人 員	134人 (－11)	61人 (18)	28人 (－4)	16人 (－14)	13人 (－1)	4人 (－3)	11人 (－7)	1人 (0)

※損害額及び出火原因は未確定であるため見込みです。

火災件数は9件増加し51件でした。今年も火災を1件でも減らすことを目標に火災予防に取り組みます。火気の取扱いに注意し、放火されないまちづくりにご協力をお願いします。

また、救急件数は20,459件で、1日約56件出動しています。いざと言う時に救急車が来ないという状況にならないためにも、救急車の適正利用に引き続きご協力よろしくお願いします。

問 泉州南広域消防本部 警備課 Tel 462-1080 Fax 460-2119

住宅用火災警報器設置状況等の調査にご協力を

泉州南消防組合では、住宅用火災警報器の設置状況と作動状況の調査を実施しています。

二次元コードを読み込みアンケートにご協力をお願いします。

消防組合のホームページ「住警器アンケート」

からも回答できます。

※アンケートは、個人を特定するような内容ではありません。



「二次元コード」



問 泉州南広域消防本部 警防部 予防課 Tel 469-0886 FAX 460-2119

列車内ちかん被害相談

06-6885-1234

鉄道警察隊では、24時間、相談を受け付けています！
ちかん等の被害に遭われた方、目撃された方！
一人で悩まず相談して下さい！

列車内防犯講座はこちら

二次元コード

いちばん良い方法を考えましょう！

「勇気の一歩」

大阪府警察鉄道警察隊



4月は「若年層の性暴力被害予防月間」

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を踏みにじり、長期にわたり心身に非常に深刻な悪影響を及ぼす重大な人権侵害です。進学・就職など新生活が始まり、10代、20代の若年層の環境が変わる4月は、性犯罪・性暴力の被害に遭うリスクが高まるとから「若年層の性暴力被害予防月間」とし、若年層に届きやすい広報媒体による啓発活動が展開され、「同意のない性的な行為は性暴力」「被害者は悪くない」という認識を、社会全体に広げていくこととしています。

相手の同意のない性的な行為は性暴力であり、決して許されるものではありません。被害にあっているかもしれないと思ったら、ひとりで抱え込まずにご相談ください。

田尻町では、女性のための相談や人権相談等をお受けしております(P32をご覧ください)。ためらわずに、お気軽にご連絡ください。

詳しくはこちら→



憲法週間 特設人権相談

憲法週間(5月1日～7日)を迎えるにあたり、下記のとおり人権擁護委員による特設相談を開設します。お気軽にご相談ください。

日時 4月23日(水)
午後1時～4時
(4月定例相談と兼ねる)

場所 ふれ愛センター1階
団体活動室

内容 なんでもお受けします。
相談無料・秘密厳守

その他 来室が難しいときは、**電話での相談**もお受けします。



女性のための相談

夫やパートナーとの関係、家族のこと、子育てや介護の悩み、職場での人間関係、近隣トラブル、ハラスメントなど女性が抱える悩みはさまざまで、人それぞれに違います。

「女性のための相談」では、外部からのフェミニストカウンセラーが相談を希望する方一人ひとりに応じていねいにお話をお聴きし、悩みが解決に近づくよう一緒に考えます。あなたは、今、すっきりしない気持ちを抱えてはいませんか？

日時 4月23日(水) 午前10時～午後1時
※原則毎月第4水曜日

(相談時間はおひとり50分。1日3名)

場所 ふれ愛センター1階 相談スペース ほっ…と。

申込 相談日の前週金曜日(4月は18日)午後3時までに企画人権課に電話等で予約

予約なしで女性のための相談はご利用いただけません。

- ・来室が難しい方は電話やオンラインでの相談もOK!
- ・上記の日時以外は人権相談をご利用ください。



一人で悩まないで…

人権に関する相談

心が傷ついて、「誰にも言えずにつらい」「誰かに話を聞いてもらいたい」と感じたとき、「どこに相談したらよいかわからない」ときなどには、一人で悩まず身近なところで相談できることが何よりも大切です。

田尻町では

暮らしのなかで起こるさまざまな人権問題に関して、田尻町では相談窓口を開設しています。

相談窓口の相談員は、相談者の状況と相談内容を整理しながら、相談者に寄り添い、解決に向けて一緒に考えます。また、府内の様々な相談機関で組織する「人権相談機関ネットワーク」のとも連携し、事案に応じた適切な機関を紹介し取り次ぐなどもしています。

法務大臣から委嘱される人権擁護委員による相談（原則毎月第4水曜日 午後1時～4時）、人権相談員による相談（月～金 午前9時～午後5時、祝日・年末年始を除く）など様々な相談を行っています。（P32の相談一覧をご覧ください）お気軽にご連絡ください。

大阪府では

専門の相談員による「大阪府人権相談窓口」を開設するほか、インターネット専門相談窓口「ネットハーモニー」も開設しています。

参考：大阪府発行『ゆまにてなになわ vol.38』

人権相談窓口

相談機関名	国（法務省） みんなの人権110番	大阪府 （（一財）大阪府人権協会が受託）	田尻町
電話番号	0570-003-110 最寄りの法務局等につながります	06-6581-8634 つながらないときは、 06-6581-8635 もご利用いただけます。	072-466-5019
ファックス番号		06-6581-8614	072-466-8725
メール		sodan@jinken-osaka.jp	
面接相談	あり	あり（電話でご予約ください）	あり
その他	インターネットによる相談もあり みんなの人権相談 で 検索	夜間相談・休日相談もあり 大阪府人権相談窓口 で 検索	どこに相談したらよいかわからないときには、ご連絡ください。

田尻町男女共同参画推進条例 Vol.2

2005（平成17）年に制定された「田尻町男女共同参画推進条例」では、「男女共同参画」とは、「男女が対等な立場で社会を形作り、家庭、地域、職場、学校など社会のあらゆる分野における活動に自らの意思で参画する機会が確保されている状態。それにより男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受けることができるとともに、責任を担うこと」としています。

また、その基本理念を

- ・個人としての尊厳が重んじられる
- ・性別による差別的取扱いを受けない
- ・個人として能力を発揮する機会が確保される
- ・女性に対する暴力が根絶される
- ・その他、男女の人権が尊重される
- ・性別による固定的な役割分担等により社会における活動の自由な選択に影響を及ぼすことのないよう配慮する
- ・男女が相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護などにおける役割を円滑に果たし、かつ、職場、地域等における活動を行うことができるようにする
- ・男女が社会の対等な構成員として、町における政策又は事業者における方針の立案及び決定に、共同して参画する機会が確保される
- ・男女共同参画の推進について、国際社会の動向を考慮するとしています。

本町では、この基本理念に基づいて、男女共同参画施策を進めています。

皆さんの暮らしは「男女共同参画」が実現しているでしょうか？



警察学校だより &

関西国際センター NEWS VOL.15

合併号

レッツコミュニケーション!

1月末に、国際交流の一環として国際交流基金(JF)関西国際センターの外交官・公務員の研修生が警察学校に来校し、施設見学とレクリエーションを通じて交流を行いました。

施設見学では、柔剣道の見学を行いました。研修生は初めて見る日本の武道に興味津々で質問を交えながら、熱心に見入っていました。その後、実際に防具をつけて竹刀を握り、素振りや面打ちなどを体験しました。

また、レクリエーションでは警察学校の生徒とチームを組み、制限時間内にどれだけ高く紙を積み上げられるかを競う『ペーパータワー』と、複数人が目隠しした状態で1本のロープを持ち、指揮者の指示を頼りに移動して、指定された図形をロープで作りに上げる『ブラインドスクエア』を行いました。

関西国際センターの研修生は勉強中の日本語で、警察学校の学生は英語でそれぞれコミュニケーションをとり、時には身振り手振りを交えて一生懸命お互いの気持ちを伝えていました。最後にはハイタッチを交わして喜びあうなど、国の垣根を越えて一緒に盛り上がりました。

今年は、国際博覧会（万博）が開催され、世界各国から要人や観光客の方たちが大阪に集まってきます。

万博における空の玄関口である関西国際空港を臨むここ田尻町の大阪府警察学校で、大阪府警察学校の学生と関西国際センターの研修生が交流できたことは、一人ひとりの「国際力」を高めるとともに、国際協力の輪を広げる一助になりました。



たじり・ふれ愛・ささえあい みんながいきいきと安心して暮らせるまち

第192号

たじり社協だより



社会福祉法人
田尻町社会福祉協議会
会長 宮内 良雄

申・問 Tel 466-5015
Fax 466-8899

社協の日々の情報も更新中

老人福祉センターからの案内

4月は3講座ご案内します！いずれも無料です。

★編み物講座

参加資格 本町在住60歳以上
4月14日（月）
午前9時30分～11時30分



先生が丁寧に教えてくれます！
初心者でも是非どうぞ～

★筆ペン・ボールペン講座

参加資格 本町在住60歳以上
4月3日、17日の2回（木）
午前9時30分～11時30分



宛名を丁寧に書きたい！
慣れてくれば手紙にもチャレンジ！

★男の脳トレ体操

参加資格 本町在住65歳以上
4月1日、8日、15日、22日（火）
午後1時15分～2時15分



参加者は男性のみの体操です。

見学随時受付中です。
まずはご連絡ください。



調髪券の交付（4月1日（火）から）

調髪券を下記の要領にてお渡ししますので、必要な方は対象者確認ができる書類をご持参の上お越しください。

対象者 本町在住で

- ①75歳以上の方
- ②65歳以上の寝たきりの方
- ③身体障害者（児）1・2級の方



交付回数 年度内に1回限り（2枚綴り）

交付場所 ふれ愛センター内1階
（田尻町社会福祉協議会）

使える店 町内の各理容店

使える期間 5月1日（木）から12月31日（水）まで
＊利用者の負担は55%になります。

＊理容店様には、基本料金の10%を負担していただいております。

この事業は、共同募金の配分金からの助成事業です。

寄附の報告

地域福祉へのご支援
ありがとうございました。
2月1日（土）～28日（金）現在

下記の方からご寄附いただきましたご厚意に感謝申し上げ、地域福祉のために有意義に使わせていただきます。

●金田 和久 様 10,000円
金田 英夫様ご逝去による供養として

朗読と人形劇『ゴーシュを語る会』

本町で活躍するボランティアグループ
～ちょっとしたボランティアしてみませんか？～

Q. 最近の活動を教えてください。

A. 昨年11月21日朗読と人形劇「ゴーシュを語る会」は、小学校4年生に体育館にて「オルフェウス物語」を披露しました。

Q. どんな内容でしたか？

A. たて琴の名手オルフェウスが、死んだ妻を返してもらいに地獄の大王に会いに行くという物語です。冒頭部ソロ（ソプラノ）の場面では、子どもたちから拍手が起き、演ずる方もノッてきて劇は進行。ギリシャ神話からとった哀しい愛の物語です。

Q. 最後にメッセージをお願いします。

A. 子どもたちが劇中人物に心をよせてくれ、その集中力に感動しました。4年生の皆さん、先生方 ありがとう！！

活動内容 布絵と人形を使った朗読劇

活動日時 月2回 木曜日午後

活動場所 ふれ愛センター

会員数 12名

台本から舞台設定、登場人物まですべて
会員手作り

PS. ハコネロス関西に
よるカホンの演奏も
あったよ～



災害支援ボランティアに 登録しませんか？



災害が発生した場合、災害支援ボランティアによる
支援活動が**大きな力**を発揮します！

今年度も災害支援ボランティアセンター運営訓練・
研修を予定しています。

防災×福祉 防災×まちづくり

社協では、災害発生時に災害ボランティアセンタ
ーを開設、運営する役割も担っています。



地区福祉委員会の活動紹介

茶話会



75歳以上でおひとり暮らしの方などを
対象に、年に5回開催しています。
毎回30名以上の参加があります。

楽しい時間を一緒に過ごしませんか？

参加お待ちしております！

(7月、9月、11月、1月、3月
開催予定です。)



三井住友海上火災保険株式会社と 協定締結

2月18日（火）に三井住友海上火災保険株式会社と本町は、「損害調査結果の提供及び利用に関する協定」を締結しました。

この協定により、災害が発生した場合に、住宅の被害認定調査に係る住民の方の負担軽減と罹災証明の迅速な発行ができるようになります。

今後も地域と連携し、皆さまが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。



問 安全安心まちづくり推進局
Tel 466-5009 Fax 466-5025

田尻町消防団員受賞

3月15日（土）に開催された大阪府消防表彰式において、日頃の活動の功績が認められ、田尻町消防団の9名の団員が表彰されました。

日本消防協会会長表彰 功績彰

堀江 正也 副団長

日本消防協会会長表彰 勤続章

伊藤 洋 団員

大阪府消防協会会長表彰 功績章

嵐谷 仁志 副団長

大阪府消防協会会長表彰 永年勤続章

井上 節男 班長

原 靖人 班長

大阪府消防協会会長表彰 勤功章

道浦 稔章 団員

國松 至 団員

大阪府消防協会会長表彰 勤続章

横上 豊 団員

明貝 一平 団員

問 安全安心まちづくり推進局
Tel 466-5009 Fax 466-5025

故堀江利文氏 叙位授与・叙勲受章

元田尻町選挙管理委員会委員長で昨年10月に逝去された堀江利文氏が、生前の功績を称えて、叙位（従六位）を授与、叙勲（旭日雙光章）を受章され、町長からご遺族の華子さん・正也さんに伝達しました。

堀江氏は、平成3年10月に田尻町選挙管理委員会委員に就任、平成14年10月に同委員長に就任し、平成30年9月に退任されるまで、本町の選挙において公正で適正な執行に尽力されました。



問 総務課 Tel 466-5002 Fax 466-8725

「つたえよう!いのちのつながり」受賞

泉佐野モラロジー事務所の入選作文表彰式が行われました。町長賞を小学5年生の濱口莉菜さん、教育長賞を小学1年生の内野翔さん、モラロジー賞を小学5年生の井戸前実和さんがそれぞれ受賞されました。どの作品にも感謝・思いやり・自立の心が溢れ、ストレートに胸に突き刺さり、心揺さぶられる素直な表現がたくさん見られました。



問 一貫教育推進課
Tel 466-5024 Fax 466-5095

大阪府こども会育成連合会表彰受賞(団体・個人)

1月18日(土)に開催された2024年度大阪府こども会表彰式において、一般財団法人 大阪府こども会育成連合会会長 平岡弘章氏より、永年にわたりこども会活動の発展に尽力されたとして、田尻町こども会育成連絡協議会会長 石谷昇平氏(個人)と田尻町こども会(団体)が表彰されました。

おめでとうございます。

今後のさらなるご活躍を期待します。



問 生涯学習課 Tel 466-5029 Fax 466-5095

第71回全国少年新春書道展 特選受賞

中学3年生の下元茉夏さんが、第71回全国少年新春書道展で特選、第52回JA共済大阪府小・中学生書道コンクールで金賞【大阪府知事賞】をそれぞれ受賞されました。また、4月28日(月)には、Expo2025大阪・関西万博で、書道パフォーマンスを披露される予定です。今後ますますのご活躍を期待しています。誠におめでとうございます



問 一貫教育推進課
Tel 466-5024 Fax 466-5095

みんなの掲示板

田尻町こども会 ～新規会員募集～

令和5年度から再始動したこども会ですが、昨年度は約80名の子どもたちと保護者の方と一緒に楽しく沢山のイベントに参加していただきました。

田尻町こども会では、年齢の異なった子どもたちや大人たちとふれあう中で、家庭や学校では得られない貴重な体験をとおして、心身を健やかに養っていく活動を行っていきます。

対象 田尻町立小学校 児童

会費 2,500円/年(保険代を含む)

申込 tajirikodomokai@gmail.com
にご連絡いただくか、こちらの申込フォームからお申し込みください。

問 田尻町こども会
会長 妹尾 晃典
Tel 080-3785-2895



田尻町青年団 ～団員募集～

令和7年度の新団歓迎会を開催します。

入団をお考えの方は、ぜひご参加ください。

対象 平成21年4月以降に生まれた方

時間 4月13日(日)午後1時

場所 嘉祥寺集会所

※参加希望の方は、4月12日(土)午後8時に 嘉祥寺集会所にお越しください。

※当日参加が難しい方は、今後の予定をご案内します。お気軽にご連絡ください!

問 団長 石谷080-9126-7290
公式LINE:@kashojiで検索
公式Instagram : @kasyoujiseinendan

無料相談

各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	ふれ愛センター 1階 相談室	たじりっすこやか 家庭センター 電話 466-8831 FAX 466-8841	専門相談員による相談。 こどもからの相談もお受け します。（電話相談可）
高齢者・障害者 相 談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	ふれ愛センター 1階 花みずき	地域包括支援センター 花みずき 電話 465-3755 FAX 465-3368	地域包括支援センター 花みずきによる相談
生活困窮に 関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午 【電話による相談】 随時	ふれ愛センター 1階 サポートルーム	はーと・ほっと相談室 電話 080-2525-3035 大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 電話 06-6762-9494 FAX 06-6762-9479	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。 ご希望の方は、ご家庭にもう かがいます。
成年後見に 関する相談	4月15日(火) 4月22日(火) 午前9時30分～ 午後5時	ふれ愛センター 1階 サポートルーム	泉南・田尻成年後見 総合センター 電話 447-5524 FAX 447-5570	4/22の午後1時～3時は社会 福祉士による専門相談のため 事前予約が必要です。
住 宅 相 談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	都市みどり課	都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお 願います。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	教育センター	一貫教育推進課 電話 466-5024 FAX 466-5095	
教 育 相 談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリング ルーム 教育センター	一貫教育推進課 電話 466-5024 FAX 466-5095	
人 権 相 談 (生活なんでも相談)	4月23日(水) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 団体活動室	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	原則毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	企画人権課		人権相談員がお受けします。 ※オンライン相談をご希望の 方は、事前にご連絡くださ い。
	毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～2時30分	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。		
女性のための相談 【要予約】 4/18(金)午後3時締切	4月23日(水) 午前10時～午後1時	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。 ※オンライン相談できます。		原則毎月第4水曜日に実施 専門女性カウンセラーによる 相談（お一人50分）
就 労 相 談 ・ 消費生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	産業振興課	産業振興課 電話 466-5018 FAX 466-5025	
	毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～2時30分	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。	【消費生活相談】 消費者ホットライン 「188」局番なし	
こころの健康相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	健康課	健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841	
行政書士相談 (成年後見・遺言 相続など)	4月24日(木) 午後1時～3時	公民館 2階 講座室	大阪府行政書士会 泉州支部 電話 457-9186	偶数月第4木曜日に実施 大阪府行政書士会泉州支部に 電話で予約

いずれも祝日・年末年始を除く



田尻町 令和7年 4月 行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3月 30	31	4月 1	2	3	4	5
		エンゼル入園式 ㊦ 健活カラダチェック会 午前9時～ (P.11)	〈公民館休館日〉		教育委員会会議 中学校入学式	
6	7	8	9	10	11	12
	小学校入学式	㊦ 障害者のための 茶話会ルリエイン たじり 午後1時30分～	〈公民館休館日〉 ㊦ 5ヵ月児健康診査 (時間は個別通知)	なごみの里カフェ 午後1時～ 吉見集会所	㊦ ヘルス相談・ 栄養相談 午後1時30分～ (P.11)	
13	14	15	16	17	18	19
消火栓使用訓練 午前10時～ (P.23)			〈公民館休館日〉		㊦ 健活ウォーキング 教室 午前10時～(P.11) ㊦ 健康カフェ 午前11時～(P.11) ㊦ 「竹細作家二人展」 午前9時～ (～22日) (P.22)	㊦ おはなし会 午前11時～ (P.21)
20	21	22	23	24	25	26
			〈公民館休館日〉	たじり懇談会 (裏表紙) ㊦ 障害者のための 茶話会ルリエイン たじり 午前10時～ ㊦ 認知症カフェ 午後1時30分～	たじり懇談会 (裏表紙)	たじり懇談会 (裏表紙)
27	28	29	30	5月 1	2	3
		昭和の日 〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター 休館日〉	〈公民館休館日〉	教育委員会会議		憲法記念日 〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター 休館日〉

発行と編集／大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375-1 総務部企画人権課広報・公聴係 電話 466-5019 FAX 466-8725 毎月1日発行

【略称】 ㊦ = ふれ愛センター ㊦ = 公民館 ㊦ = 相談スペースほっ・・・と ㊦ = 田尻歴史館
㊦ = たじりっちポイント対象事業 ※P.〇は、広報〇ページを参照してください。

田尻町ホームページ <https://www.town.tajiri.osaka.jp/>



たじり懇談会

申込
不要

町長にあなたの声を
届けてみませんか？

よりよい「田尻町」をつくるために、
町民の皆さまのご意見・ご提案をお聞きます。
町長とまちづくりについて話してみませんか？
皆さまお誘い合わせのうえ
ぜひお越しください。



日 時	場 所	時 間
4月24日（木）	嘉祥寺集会所	午後7時
25日（金）	吉見集会所	午後7時
26日（土）	ふれ愛センター4階	午前10時 ※一時保育有

※一時保育（26日のみ）、手話通訳、資料の拡大印刷を希望される場合は、
4月15日（火）までに下記にご連絡ください。



主催 田尻町

お問い合わせ

田尻町役場企画人権課

Tel 466-5019 Fax 466-8725